

【訪問看護・医療保険利用料金表】

保険種別の負担割合			
後期高齢者		1割、現役並み所得者の方は3割	
社会保険	国民健康保険	高齢受給者 (70歳～74歳)	1～2割、現役並み所得者の方は3割
		一般 (70歳未満)	3割（6歳未満は2割）

- ・重度障害者医療受給者証・自立支援医療受給者証・特定医療費（指定難病）受給者証等
お持ちの方は、医療費の一部が免除されます。
- ・生活保護の医療扶助を受けている方は、公費負担されます。但し保険適応外の料金は自己負担になります。

**初日の料金は、訪問看護基本療養費 ＋ 訪問看護管理療養費＋加算＋ベースアップ評価料
× 自己負担割合**

**2日目以降は 訪問看護基本療養費＋訪問看護管理療養費× 自己負担割合
上記の値段× 訪問回数**

訪問看護 利用料金（1回につき）

【2024年6月改定】

【訪問看護基本療養費 】

		料金	1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ 看護師等：週3日まで		5550円 (5050円)	560円 (510円)	1110円 (1010円)	1670円 (1520円)
基本療養費Ⅰ 看護師等：週4日以降		6550円 (6050円)	670円 (610円)	1310円 (1210円)	1970円 (1820円)
基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で 同一日に2人訪問した 場合)	看護師等：週3日まで	5550円 (5050円)	560円 (510円)	1110円 (1010円)	1670円 (1520円)
	看護師等：週4日以降	6550円 (6050円)	670円 (610円)	1310円 (1210円)	1970円 (1820円)
基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同 一日に3人以上訪問し た場合)	看護師等：週3日まで	2780円 (2530円)	280円 (250円)	560円 (510円)	830円 (760円)
	看護師等：週4日以降	3280円 (3030円)	330円 (300円)	660円 (610円)	980円 (910円)
基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時：入院中に1回、厚生 労働大臣が定める疾病等は入院中2回)		8500円	850円	1700円	2550円

【精神科訪問看護基本療養費】

精神訪問看護基本療養費Ⅰ	料金	1割	2割	3割
看護師等：週3日まで 30分未満	4250円 (3870円)	430円 (390円)	850円 (770円)	1280円 (1160円)
看護師等：週3日まで 30分以上	5550円 (5050円)	560円 (510円)	1110円 (1010円)	1670円 (1520円)
看護師等：週4日以上 30分未満	5100円 (4720円)	510円 (470円)	1020円 (940円)	1530円 (1420円)
看護師等：週4日以上 30分以上	6550円 (6050円)	660円 (610円)	1310円 (1210円)	1970円 (1820円)
精神訪問看護基本療養費Ⅲ：同一建物居住者で同一日に2名訪問した場合 精神訪問看護基本療養費Ⅰの料金と同じ				
精神訪問看護基本療養費Ⅲ：同一建物居住者で同一日に3名以上訪問した場合				
看護師等：週3日まで 30分未満	2130円 (1940円)	210円 (190円)	430円 (390円)	640円 (580円)
看護師等：週3日まで 30分以上	2780円 (2530円)	280円 (250円)	560円 (510円)	830円 (760円)
看護師等：週4日以上 30分未満	2550円 (2360円)	260円 (240円)	510円 (470円)	770円 (710円)
看護師等：週4日以上 30分以上	3280円 (3030円)	330円 (300円)	660円 (610円)	980円 (910円)
精神訪問看護基本療養費Ⅳ	8500円	850円	1700円	2550円

【訪問看護管理療養費】 下記金額×自己負担割合が自己負担額になります。

訪問看護管理療養費（月の初日）	月の初日	7670円
訪問看護管理療養費1	月の2日目以降	3000円
訪問看護管理療養費2	月の2日目以降	2500円

*（ ）は准看護師の訪問の場合の料金

* 訪問看護基本療養費Ⅱもしくは精神訪問看護基本療養費Ⅲの算定は、同一日に同一建物内に
訪問看護基本療養費算定の人数と精神訪問看護基本療養費算定の人数を合算した人数
によって算定されます。

* 訪問看護管理療養費1と2は同一建物への訪問や重症度によりどちらかが算定されます。

【各種加算】 加算料金×自己負担割合が、自己負担額になります。

項目	利用料金	項目	利用料金
24時間対応体制加算 1	6800円	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2000円
24時間対応体制加算 2	6520円	退院時共同指導加算	8000円
緊急時訪問加算・精神科緊急時訪問加算 1 ※ 2	2650円	退院支援指導加算 ※ 1	6000円
緊急時訪問加算・精神科緊急時訪問加算 2 ※ 2	2000円	在宅患者連携指導加算	3000円
看護・介護職員連携強化加算	2500円	特別管理指導加算	2000円
特別管理加算 1	5000円	早朝・夜間訪問看護加算	2100円
特別管理加算 2	2500円	深夜訪問看護加算	4200円
訪問看護ターミナルケア療養費 1	25000円	乳幼児加算（1日につき） ※ 3	1300円
訪問看護ターミナルケア療養費 2	10000円	乳幼児加算（1日につき） ※ 3	1800円
訪問看護情報提供療養費 1（1月につき）	1500円	精神科重症患者支援管理 連携加算	8400円もしくは 5800円
訪問看護情報提供療養費 2（1月につき）	1500円		
訪問看護情報提供療養費 3（1月につき）	1500円	難病等複数回訪問	下記参照 ※ 4
長時間訪問看護加算・長時間精神科訪問看護加算	5200円	複数名訪問看護加算	

※ 1 退院時支援指導加算で特別管理加算や特別指示書での訪問の方で長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合は、8400円

※ 2 緊急時訪問看護加算：利用者又はご家族から電話等による緊急の求めに応じて、主治医の指示により、緊急に指定訪問看護を実施した場合、月14日までが1に該当、月15日目を以降は2に該当

※ 3 乳幼児加算 別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合は、1800円（超重症児又は準超重症児、別表7に掲げる疾病等に該当する者、別表8に掲げる者）

※ 4

加算名	種別	同一建物内 1名又は2名	同一建物内 3名以上
難病等複数回訪問	1日に2回	4500円	4000円
	1日に3回以上	8000円	7200円
複数名訪問看護加算	看護師等	4500円	4000円
	准看護師	3800円	3400円
	看護補助者（下記以外）	3000円	2700円
	看護補助者 （厚生労働大臣が定める疾病等・特指示）	1日1回	3000円
		1日2回	6000円
		1日3回以上	10000円
精神科複数回訪問加算	1日に2回	4500円	4000円
	1日に3回以上	8000円	7200円
複数名精神科訪問看護加算	看護師等又は作業療法士 1日に1回	4500円	4000円
	看護師等又は作業療法士 1日に2回	9000円	8100円
	看護師等又は作業療法士 1日に3回以上	14500円	13000円
	准看護師 1日に1回	3800円	3400円
	准看護師 1日に2回	7600円	6800円
	准看護師 1日に3回以上	12400円	11200円
	看護補助者又は精神保健福祉士	3000円	2700円

* 加算の料金の自己負担額は、その金額の1割、2割もしくは3割になります。

【訪問看護ベースアップ評価料】 780円/月

※訪問看護師等の賃金改善を目的とした料金

その他の保険対応外の訪問 (実費自己負担となります。)

保険適応外の訪問看護料金 ※1		60分未満	1回	10000円
		30分を超えるごとに※		5000円
交通費	事業所を基点として			
	・ 本事業所から片道10km以下			200円
	・ 本事業所から片道10km以上			400円
永眠時の処置料				10000円

※1 営業時間外（18時～翌9：00まで）は、3割増し

保険適応外の訪問看護を行う場合は、別途自費訪問看護の契約書を交わします。